

令 2 廃リ対策第 2 4 6 号  
令和 2 年(2020年)7月27日

一般社団法人山口県産業廃棄物協会会長 様

山口県廃棄物・リサイクル対策課長

建設汚泥処理物等の有価物該当性に関する取扱いについて

このことについて、環境省環境再生・資源循環局廃棄物規制課長から別添のとおり通知がありましたのでお知らせします。

ついては、貴協会会員あて周知されるとともに、取扱いに遺漏のないようお願いいたします。

産業廃棄物指導班  
中田  
TEL 083-933-2988  
FAX 083-933-2999